

地域再生可能エネルギー熱導入促進事業向けFAQ

<各エネルギー共通FAQ>

NO.	Q	A
1	規模要件は、満たしていないと申請できないのか？	規模要件を満たしていないと申請できません。
2	蓄熱層は対象外とあるが蓄熱槽の貯湯タンクは該当するか？	貯湯タンクは補助対象に該当します。
3	建屋内部のファンコイルは補助対象になるか？	補助対象は建屋の壁際までとなるので、建屋内部の配管及びファンコイルは補助対象とはなりません。
4	配管を地中に埋設する費用は補助対象経費となるか？	埋設が必要な理由が論理的に説明できる場合に限り、補助対象となることがあります。原則、必要最低限のものしか補助対象とはならないのでご注意ください。
5	実施設計費を計上しないで補助金申請は可能か？	実施設計費を自費で行い補助対象経費として計上しないことは問題無く、申請は可能です。
6	既に行っている実施設計は補助対象か？	交付決定前に行った費用(実施設計費含む)は、補助対象経費として計上はできません。
7	工事発注先との契約を行う場合、随意契約は認められるか？	随意契約は認められません。3社以上の入札や見積合せにより発注先を決定し工事請負契約を締結して下さい。尚、辞退は1社分とみなしませんのでご注意ください。
8	競争見積は2社でも良いか？	必ず3社以上の見積が必要となります。尚、辞退は1社分とはみなしませんので、必ず3社以上の見積を得るようにして下さい。
9	設備導入場所が同一敷地でなく複数有る場合、申請はどうか？	各設備導入場所毎に申請が必要となります。その場合、各導入場所において規模要件を満たす必要がありますのでご注意ください。
10	申請時に見積を取ったが、交付決定後も改めて見積を取る必要があるのか？	交付決定後、改めて見積を3社以上取っていただく必要があります。
11	基礎工事など、補助対象外の工事は、交付決定前でも始めても構わないか？	補助対象外の工事であれば構いません。但し、実施計画書には補助対象外も含めた事業全体が判るようにして下さい。
12	実績報告書の提出が、事業完了後30日以内、或いは2月28日にいずれか早い方となっているが、2月末日に工事が完了した場合はどうするのか？	2月28日までに実績報告書が提出できるように工事・検収・支払いを完了させる必要があります。複数年事業でも、2月末日までには、当該年度の実績報告書を提出する必要があります。
13	利用状況報告書のための計測装置は補助対象になるのか？	補助対象になります。但し、月単位での熱利用等の報告になりますので、過剰な設備は認められませんので注意が必要です。
14	リプレースを考えている。既存設備の撤去費、処分費、レッカー費等は、補助対象となるのか？	補助対象外となります。
15	熱利用の供給先が複数あり、その供給先毎にボイラーを設置予定であるが、1つの申請でまとめて提出していいか？	同じ敷地ということなら1つの申請書でまとめて頂いて構いません。しかし、敷地が異なる場合は、それぞれのシステム毎に申請をしてもらう可能性があります。申請書にはその判断ができる図面等を添付してください。
16	機械室にも主要な補助対象設備を設置するがこの設備の配管は対象となるか？	機械室内の主要な補助対象設備の熱供給配管は補助対象となります。
17	建屋工事が、補助事業で行った設備設置後の翌年度に完成する場合、当該年度の機器のみの可動で事業終了でもよいのか？	補助事業で設置した設備の稼働確認は、完成した建屋で行う必要があります。この場合は、2年度事業とし、1年目は設備設置、2年目は試運転調整等の計画とする必要があります。事前に電話でご相談下さい。

18	社会システム枠での申請の場合「経済的支援」とはなにをもって確認資料とするのか？	交付決定後に付与する”新たな”「経済的支援」があることを確認出来る(民間企業と地方公共団体との取り交わした)契約書等が考えられます。
19	普及啓発事業とはどのようなことをすればよいか？	HPやパネルでのシステムの紹介、パンフレットの作成、説明会、見学会等の開催等が挙げられます。普及啓発事業の実施時期としては機器の設置後、1年以内を目処として下さい。
20	複数年事業で初年度費用が発生しない場合は申請できるのか？	補助対象経費が発生しない年度の申請は認められません。各年度毎に必ず経費が発生し、成果が得られ、支払が完了するように計画してください。
21	複数年事業で交付決定された場合、2年目以降は、どのような手続きが必要になるのか？	単年度毎に交付決定を行います。その為、2年目以降も、公募期間中に補助金交付申請書を提出していただき、協議会の採択審査を受ける必要があります。尚、3月中は補助事業をすすめる事(工事、契約等を含む)ができませんのでご注意ください。
22	複数年度事業における翌年度以降の事業実施について、次年度の4月1日から事業を実施して良いというのは、交付決定を受けたと解釈して良いか？	当該年度の交付決定が確定しているものではありません。従って、4月1日から交付決定までの期間は、事業者の方にリスクを負って事業を実施していただくこととなります。尚、予算の成立の関係で次年度の事業開始時期に関しては、協議会より通知します。
23	代理申請はできるか？	できません。申請者団体に属する担当者本人が事業をしっかりと把握し、申請をする必要があります。
24	申請した事業が交付決定された後に計画変更することは問題ないか？	計画変更を行う場合、合理的な理由が必要となります。協議会から計画変更の承認を受けた後、変更契約等を行ってください。
25	事業が早く終われば補助金の交付も早まるのか？	補助金の交付は早まります。実績報告書が提出され、補助金の額が確定された場合、翌月末程度を目安に補助金が交付されます。
26	工事等を契約する際、補助対象部分だけで必ず契約しなくてはならないのか？	補助対象部分を別にして契約するのが望ましいです。補助対象外部分を含む一括契約とする場合は、補助対象外と補助対象の金額、及びその範囲が明確にわかるように内訳を工夫する等して下さい。

<複数種類エネルギーの申請する場合のFAQ>

NO.	Q	A
1	複数のエネルギー種で”複合システム”で申請する場合、どのようにすればよいか？	エネルギー種類毎の申請となっています。エネルギー種類毎に分割して申請を行っていただきますので事前にご相談下さい。
2	同じ工場の敷地に、太陽熱利用とバイオマス熱利用を”個別に”設置する場合はどのように申請するのか。	エネルギー種類毎に申請する必要があります。

<申請エネルギー種類別FAQ ①太陽熱利用>

NO.	Q	A
1	太陽集熱器を屋上に設置する場合、既存の建物に防水工事を施工するのは補助対象となるか？	建物そのものの工事になるので補助対象にはなりません。
2	太陽熱とガスボイラーの併用で給湯するシステムを考えている。太陽熱利用での申請でシステムの全体費用が補助金対象経費となるか？	補助対象範囲に関しては、詳細な図面等を見ないと回答出来ませんが、太陽熱利用の専用部分のみが補助対象経費となります。
3	太陽熱利用の場合、補助対象設備として日射計や気温計を設置してもいいのか？	補助対象設備になりますが、設備設置後4年間の利用状況報告の際、日射量と気温のデータも追加で報告してもらう必要があります。
4	屋根では無く、地面に太陽熱集熱器を設置を考えているが、基礎の補助対象となる範囲を教えてください。	補助対象となる基礎は、置基礎、下駄基礎等の簡易的なものになります。過剰な基礎は補助対象外となりますので、具体的にになった段階で問合せ下さい。
5	規模要件で、太陽熱利用の空調の場合、省エネ率が10%以上と記載されている。建物全体をベースに算出すると、10%に満たなくなってしまう申請要件に満たなくなってしまう。	太陽熱利用の空調エリアが特定できれば、そのエリアでの省エネ率を算出して下さい。その結果省エネ率が10%以上であれば要件は満たしていると考えてください。
6	太陽熱利用設備を導入予定だが、工事完了が来年4月頃になる。主な機器の設置は2月には終わるが、残りのダクト等の工事が4月に完了する。この場合はどのように申請すれば良いのか？	複数年度で申請して下さい。 初年度計画においては、2月末までに、検収・試運転・支払い・実績報告書の提出を完了する必要があります。 次年度は4月1日より事業開始となります。次年度の事業期間は2月末までの必要はありませんが、次年度計画の検収・試運転・支払・実績報告書を完了できるスケジュールを考えて下さい。 尚、3月中は事業を実施できないことや、各年度は出来高を明確にすることなどに注意して下さい。

<申請エネルギー種類別FAQ ②温度差エネルギー利用>

NO.	Q	A
1	温度差エネルギー利用とはどのようなものか？	海水、河川水、下水、源泉等の水を熱源として、その熱をヒートポンプ等でくみ上げることにより、給湯、暖冷房等に利用するものです。
2	配管等の内部へのスケール付着防止のため濾過装置を導入する場合は補助対象設備になるのか？	熱源の成分表等を提出してもらい、濾過装置の必要性が確認出来る場合は補助対象となります。

<申請エネルギー種類別FAQ ③バイオマス熱利用>

NO.	Q	A
1	バイオマスボイラーの場合、利用できる熱量はどのように考えるのか？	実際に熱利用として使用することができる熱量となります。その為、投入するバイオマス原料の熱量ではなく、バイオマスボイラーから得られる熱量と考えてください。
2	バイオマスボイラーは輸入品でも良いのか？	前提として要求仕様を満たしていることが必要です。また海外及び国内の導入事例を調べて申請書に添付してください。
3	木質チップ製造設備は補助対象となるのか？	バイオマス熱利用設備と併せて設置する場合においてバイオマス熱利用設備”専用”の前処理設備であれば補助対象となります。

4	バイオマス燃料が15年間安定的に供給を受けることが必要であるが、何らかの要因で供給を受けることが不可能になった場合はどうすれば良いのか？	供給を受けられなくなりボイラー停止に至る前に、別の供給先を選定し、15年の残りの期間の供給を安定して受けられるような契約を締結してください。それでも供給不可だと判断される場合は事前にご相談ください。
5	地方公共団体である一定以下の財政規模の場合、規模要件については"0.8を乗じた値"とあるが、これはバイオマス依存率等も該当するのか？	バイオマス依存率は0.8を乗じた値には該当しません。規模要件に該当するものが対象となるので、1時間当たりの熱利用量等が該当します。
6	バイオマス依存率とは、バイオマスボイラー以外の機器(補助熱源)を含めた全体の熱量のうち、バイオマスボイラーから発生する熱量の割合ということではないのか？	いいえ。バイオマスボイラーに投入する全体熱量に対するバイオマス熱量の割合となります。バイオマス依存率を求める式の詳細は、公募要領の特記事項を参照してください。
7	バイオマス発電は補助対象となるか？	本補助事業は熱利用に対するものなので補助対象にはなりません。但し、バイオマスコーージェネレーション設備については、熱供給にかかる設備(配管)のみを補助対象とします。
8	売電を目的とした事業は補助事業になるか？	発電に関する事業は補助対象外となります。
9	バイオマス原料は輸入品を使用することを考えているが問題ないか？	輸入品とする理由、15年間の供給の確保が確認できる資料が必要になります。
10	副燃料として灯油などの燃料を常時使用しているものは補助対象とならないか？	副燃料として石油起源の燃料を常時使用するものは補助対象となりません。
11	利用状況報告の発熱量等は実測でなく計算値でもよいのか？	実測値をお願いします。

<申請エネルギー種類別FAQ ④バイオマス燃料製造>

NO.	Q	A
1	メタンガス発生時の排水処理設備は補助対象になるか？	補助対象となるが、補助事業専用設備となりますのでご注意ください。
2	販売先が複数ある場合は連名申請にする必要があるのか？	公募要領の特記事項に記載通り、販売量が過半となる販売先との連名申請となります。
3	製造したバイオマス燃料を発電に使用するのは構わないか？	発電した電気を全量自家消費するのであれば問題無いが、固定価格買取制度の認定を受けた設備の発電用燃料として使用する計画の場合は補助対象外となり、申請できません。尚、全発電量を自家消費する場合は、売電しないという念書を提出していただきます。

<申請エネルギー種類別FAQ ⑤雪氷熱利用>

NO.	Q	A
1	雪氷熱利用を導入する場合、その施設の規模は小さくても良いか？	規模については特に規定がないので小さくても問題ありません。
2	地下のピット(雪貯蔵設備)は補助対象か？	補助対象と考えられますが、補助対象となるその範囲は図面等で確認させていただきます。

＜申請エネルギー種類別FAQ ⑥地中熱利用＞

NO.	Q	A
1	15℃の地下水を熱源としてシステムを考えているが、この場合は地中熱利用のカテゴリーとしての申請で良いのか？	水温が15℃程度であれば、地中熱利用の申請となります。
2	建物の空調と給湯で別々のシステムを導入予定している。複数別々に導入するので、合計のヒートポンプ出力で規模要件を満たせば申請が可能か？	システム毎に規模要件を満たす必要があるため、ご質問のシステムでは規模要件に満たさないことになります。
3	地中熱の井戸の掘削は補助対象になるか？	申請事業専用の井戸であれば、補助対象となります。
4	地中熱利用の場合、利用状況報告のための計測機器としてはどのようなものがあるのか？	カロリーメーター、温度計、流量計等が考えられます。公募要領で求めているのは、月単位のデータとなり、そのデータ計測に必要な最低限の計測機器のみが補助対象となります。
5	地中熱の補助対象範囲は1次側までで2次側の空調関係は補助対象外か？	そのとおりです。建物内の配管やファンコイル等は補助対象外となります。
6	設備導入を考えている場所において、地域の地盤の熱特性のデータはある。補助事業を行うにあたって、詳細な熱特性データが必要になるが、熱応答性試験の費用は補助対象経費となるのか？	熱応答性試験にかかる費用も補助対象経費として計上できます。但し、その場合は実績報告書に熱応答性試験報告書は添付していただきます。
7	掘削工事を行っている写真はどの程度までが実績報告書に必要なものか？	各ボアホールの掘削長が申請通りであるのか、地中熱交換器が所定の長さを埋設してあるのかが確認できる写真は最低限必要になります。
8	融雪の為にヒーティングパイプを埋設する場合、実績報告書に添付する必要な資料はあるか？	図面通りに埋設されていることが確認できる写真(埋設前等)が必要になります。